

令和4年7月7日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域
いであ（株） 東京都世田谷区駒沢3-15-1
令和4年7月7日～令和4年8月6日（1ヶ月）
地域1（北海道支社が所掌する区域）
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要
有資格業者である「いであ（株）」は、北海道支社発注の「道央自動車道
長流川橋耐震補強設計」において、動的解析データの一部の入力を誤り、強度
が劣った設計を行うという過失による粗雑工事等を発生させた。

3. 競争参加資格停止措置理由
上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成
18年8月7日東高契第269号）」別表第1第2号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措置要件	地域及び期間
(過失による粗雑工事等) 2 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、過失により 工事等を粗雑にしたと認められるとき（かしが軽微であると 認められるときを除く。）。	発生地域について当該認 定をした日から1月以上 6月以内

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以 上